

盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議要綱

(平成28年9月1日市長決裁)

(設置)

第1 盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）に掲げる重要業績評価指標（K P I）の検証及び検証結果を踏まえた総合戦略の見直しの実施に際し、有識者から意見を聴くため、盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 推進会議は、総合戦略に掲げる重要業績評価指標（K P I）の検証及び検証結果を踏まえた総合戦略の見直しの実施に際し、意見を述べるほか、助言を行う。

(組織)

第3 推進会議は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4 委員は、盛岡市のまち・ひと・しごと創生に関し、優れた識見を有する者のうちから市長が依頼する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(座長等)

第5 推進会議に座長及び副座長を置き、委員の互選とする。

2 座長は、会議を総理し、会議の議長となる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 有識者会議の会議は、市長が招集する。

(庶務)

第7 有識者会議の庶務は、市長公室企画調整課において処理する。

(実施期日等)

第8 この要綱は、平成28年9月1日から実施する。